

# 資料

資料 1 日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会 Injury Alert (傷害速報)

資料 2 WEB 調査票「抱っこひも等に関するアンケート」

資料 3 商品・サービスに関する主な危害・危険情報提供サイト一覧

資料 4 消費生活相談窓口一覧

引用・参考文献

東京都商品等安全対策協議会の概要等



## Injury Alert (傷害速報)

No. 41 抱っこ紐からの転落による頭部外傷

事例	年齢：0歳4か月 性別：男 体重：6.0kg 身長：61.6cm
傷害の種類	転落
原因対象物	抱っこ紐
臨床診断名	外傷性くも膜下出血
医療費	入院費 232,340円
発生場所	空港リムジンバス乗り場にある券売機前
周囲の人・状況	児を対面で抱っこ紐（図1、2）に固定し、リムジンバスに乗るために券売機の前でカバンを台に置いて財布を出そうとしていた。
発生年月日・時刻	2013年3月28日 午後0時55分
発生状況	児を抱っこ紐に対面で固定している状態で、券売機にて券を購入しようと70～80cm程度の高さの台にカバンを置いた。カバンから財布を出そうと少し前かがみになったときに抱っこ紐の右脇から児が滑るように頭部を先進部にしてコンクリートの地面に転落してしまった。抱っこ紐のベルトはすべて閉めていた。普段は、ダウン着の上から装着していたが、その日はダウン着を着ていなかった。すぐに空港職員に声をかけて救急要請をしてもらい、近医へ搬送された。外傷性くも膜下出血を認めたために当院へ転院搬送された。生後1か月の頃から使用しており、今まで児がすり抜けそうでひやっとしたことはあった。
治療経過と予後	救急搬送された前医での頭部CTにて外傷性くも膜下出血を認めた。軽度の意識障害があつたため、今後のフォローアップを含めて経過観察を目的に当院へ転院搬送された。意識は自然経過で経時に改善を認めており、当院受診時には意識清明であった。受傷から経過中に嘔吐や嘔吐を認めなかつた。受傷5時間後のフォローアップの頭部CTで出血の増悪を認めず、経過観察のためにHCUへ入室した。入室後、意識レベルの低下ではなく、嘔吐や痙攣もみられず、第2病日からミルクの経口摂取を開始した。いったん発熱が見られたが自然に解熱した。一般病棟へ転棟し、第5病日に後遺症を残すことなく退院した。今後は外来にてフォローアップを予定している。

## 【子どもの生活環境改善委員会からのコメント】

この傷害に対して、「抱っこ紐を使用するときには赤ちゃんが落下しないように注意しましょう」「抱っこ紐を利用するときには前屈姿勢をしないように注意しましょう」と指摘するだけでは予防できません。製品を改善することが必要です。

1. 乳幼児を連れて移動する手段として様々な方法があるが、乳幼児を大人が体の前あるいは後ろに抱えて運ぶ方法が主流であり、古来より種々の装具が乳幼児の運搬を助ける為に利用されてきている。
2. 最近は運搬(baby carrier)だけに重きをおくのではなく、乳幼児の身体的、また精神的発達を配慮し、保護者の体に児を密着させ、児を身にまとうようにして運搬する(baby wearing)ことに重点をおいた装具の利用も提案されている。
3. 乳幼児を運搬する為の装具に関する安全基準は製品安全協会より「子守帶の認定基準及び基準確認方法」として1976年に制定され、最近は2009年に改訂されている<sup>1)</sup>。この基準を満たしたものに、いわゆるSGマークがつけられている。
4. この基準では、子守帶の使用形態(背負い、横抱っこ、縦抱っこ、腰骨抱っこ)、構造および、強度などの安全基準が詳細に明示されている。ただこの基準は児を抱っこし、装具を装着した状態で児の体に与える影響や装具そのものの安全性に焦点をあてて作られており、児を装着のために抱き上げたり、装着した状態で移動したりしたときの安全性については「落下に注意」「背負いや抱っこの場合、大きく前屈み(約45°を超えて)しないこと、乳幼児が滑り落ちる可能性があります」といった注意喚起に留まっている。

5. 国民生活センター危険情報システムにも子守帯の使用に関する危険情報が寄せられている。2010年の報告では約10年間で64件の報告があり、その内訳は窒息、股関節脱臼、また本件と同様に前屈時に滑り落ちた事例などであった。なお米国やカナダからは窒息による死亡例の報告もある。
6. 本件は装着に関する方法や手順に誤りがあった訳ではなく、我々が一般的に行う動作である「前屈み」をした為にできた子守帯と母親との隙間が原因と思われる。母親に「前屈みは注意しましょう」という注意喚起だけでは防ぎ得ないことは明らかである。これは例えば児の体を子守帶に固定させるようなストラップを装着する、また隙間ができ、児が滑り落ちた部分をなんらかの形で覆うことで転落を防ぐことができる可能性がある。通気性や視認性を確保する為には、帯状やメッシュ状のもので覆ってもよいだろう。

転落状況を理解するために、同じ製品を購入し、ほぼ同じ体格の児のマネキンを使用して検証した。



図1 転落時、児の背中の上部～首あたりをサポートするものは使用しており、すべてのベルトも使用していた。子どもの腕が肩紐より上であったか下であったかはっきりしないが、上にあったとしても容易に下に移動することが可能である。肩紐の締め具合は、本人の抱っこ紐の写真を参考にして調節した。当時は冬服であったので、実際にはもう少し洋服は厚いはずである。ただし母親の証言によると、いつもはダウンジャケットを着て抱っこ紐を装着していたが、当日は脱いでいた。そのためには普段よりも患児と母親の体との間に、ダウンジャケットがなくなった分の隙間が生じていた。



図2 立位では母親の体に密着していても、また紐をどう調節しても、母親が前かがみになった際に、児と母親の体の間に隙間が生まれることが確認された。



図3 こうしてできた隙間から転落した可能性が大きい。「横滑りした」という母親の言葉とも矛盾しない。児が抱っこされた状態で、母親の腰やお腹を蹴ったり、頭や体を丸くしたりすることはよくあるので、この隙間に頭が通ってしまえば墜落は十分にありうると思われる。



図4 児がズレ落ちた瞬間に母親の両手が塞がっていれば、ズレ落ちた児の体を受け止めるタイミングが遅れてしまい、児が墜落することは十分起こりうる。

#### 参考文献

- 1) 製品安全協会. 子守帯の認定基準及び基準確認方法. 2009年改訂 <http://www.sg-mark.org/KIJUN/S0027-02.pdf>
- 2) 国民生活センター. スリングや抱っこひもなど赤ちゃん用子守帯に注意. 2010年. [http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20100326\\_1.pdf](http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20100326_1.pdf)

## WEB 調査票「抱っこひも等に関するアンケート」

## ■事前アンケート調査

[戻る]

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

SC1

あなたの性別をお知らせください。

- ♂ 男性
- ♀ 女性

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

歳

SC3

あなたのお住まいの地域をお知らせください。

- 東京都
- 神奈川県
- 千葉県
- 埼玉県
- その他

次へ

Page 2

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

SC4

同居されているあなたのお子様について、あてはまるものをすべてお知らせください。  
 (いくつでも)  
 (8月1日現在でお答えください。)

- 6か月未満
- 6か月以上1歳未満
- 1歳
- 2歳
- 3歳
- 4歳
- 4歳以下の子供はない

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## SC5

あなたのお子様について、下記のものを使用した経験がありますか？あてはまるものをすべてお知らせください。(いくつでも)

- 抱っこひも(抱っこ専用)
- おんぶひも(おんぶ専用)
- 抱っこひも・おんぶひも(抱っこ、おんぶ兼用)
- 既成品のスリング(布タイプ、メッシュタイプ)
- その他の抱っこひも等
- いずれも使用したことがない

送信

## ■抱っこひも等に関するアンケート調査

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

前回、「NO. 175402: 日用品に関するお伺い」のアンケートにて、「抱っこひも等」を使用しているまたは使用されていたご回答いただいた方へ配信しております。再度、ご協力をお願いします。  
「抱っこひも等」とは、下記のような抱っこやおんぶができる、抱っこひも・おんぶひもや、スリングをいいます。

① 横抱っこ



ヨコ抱っこ

② 縦対面抱っこ



タテ抱っこ

③ 前向き抱っこ



前向き抱っこ

④ 腰抱っこ  
(ななめ抱っこ)

腰抱っこ

⑤ おんぶ



おんぶ

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

【抱っこひも等の使用状況について質問します】

Q1

1番よくご使用の(またはご使用されていた)抱っこひも等は、どのメーカー・ブランドのものですか。それは、どのような抱き方ができますか。下記からあてはまるものをお選びください。

Q1\_1

メーカー・ブランド(ひとつだけ)

- コンビ
- アップリカ
- エルゴベビー
- ベビービヨルン
- Buddy Buddy(ラッキー工業)
- EIGHTEX(日本エイテックス)
- Boba
- その他

Q1\_2

抱き方(あてはまるものすべて)

- 横抱っこ
- 縦対面抱っこ
- 前向き抱っこ
- 腰抱っこ(ななめ抱っこ)
- おんぶ
- スリングでの抱っこ
- その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

**Q2**

2番目によくご使用の(またはご使用されていた)抱っこひも等は、どのメーカー・ブランドのものですか。それは、どのような抱き方ができますか。下記からあてはまるものをお選びください。

**Q2\_1**

メーカー・ブランド(ひとつだけ)

- コンビ
  - アップリカ
  - エルゴベビー
  - ベビービヨルン
  - Buddy Buddy(ラッキー工業)
  - EIGHTEX(日本エイテックス)
  - Boba
  - その他
- 1つしか持っていない  
(Q2-2を答えず、次のページにお進みください。)

**Q2\_2**

抱き方(あてはまるものすべて)

2番目によくご使用の(またはご使用されていた)抱っこひも等がある方のみお答えください。

- 横抱っこ
- 縦対面抱っこ
- 前向き抱っこ
- 腹抱っこ(ななめ抱っこ)
- おんぶ
- スリングでの抱っこ
- その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q3

抱っこひも等を選択する際、どのような情報を参考にされましたか。(3つまで)

- テレビ番組・新聞・雑誌記事
- テレビ・新聞・雑誌広告
- 店頭の展示商品
- 店頭の販売員
- メーカーのホームページ
- メーカーが作成したカタログ・パンフレット
- インターネット通販サイト(メーカーホームページ以外)
- インターネットの口コミサイト
- 有名人ブログ等 (有名人名: \_\_\_\_\_)
- 友人・知人などの話
- その他 \_\_\_\_\_
- 自分では選んでいない

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q4

抱っこひも等はどこで購入されましたか。(いくつでも)

- 赤ちゃん用品専門店
- 大規模スーパー等の量販店
- 百貨店等
- メーカー(海外製品の正規販売代理店を含む)のサイトからのインターネット購入
- それ以外のサイトからのインターネット購入
- カタログ通販
- お祝い品等でいただいた
- お下がり、リサイクル品
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q5

ご使用の抱っこひも等を選ぶときに何を優先しましたか。(いくつでも)

- (保護者の)体への負担の小ささ
- (子供の)安定性
- 落下防止ベルトやホールドカバーなどの安全性
- おんぶや抱っこの着脱のしやすさ
- 収納時のコンパクトさ
- 素材(肌触り、丸洗い可能等)
- 通気性
- デザイン性
- 価格
- 使用できる期間の長さ
- 使用できる抱っこ・おんぶの種類
- メーカー名・ブランド
- SGマークの有無
- その他
- 自分では選んでいない

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q6

抱っこひも等を使い始めた時のお子様の月齢は何か月でしたか。  
(複数のお子様がいらっしゃる場合は、一番下のお子さんでご回答ください)

- 新生児(生後1か月未満)
- 1か月～3か月
- 4か月～6か月
- 7か月～1歳未満
- 1歳以上

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q7

抱っこひも等はどの程度使用されています(いました)か。  
もっともあてはまるものを1つだけお選びください。

- ほぼ毎日、外出時も自宅内でも使用
- ほぼ毎日、外出時に使用
- ほぼ毎日、自宅内で使用
- 1週間に3~5日程度
- 1週間に1~2日程度
- それ以下
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q8

どのようなときに抱っこひも等を使用されています(いました)か。  
あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)

- 1人の子供を連れて歩く時
- 2人以上の子供を連れて歩く時
- 自転車に乗る時
- バスや電車に乗る時
- 料理や掃除などの家事をする時
- 寝かしつける時
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q9

抱っこひも等はどこで着脱することが多い(多かった)ですか。(2つまで)

- 自宅の屋内(居間、寝室、玄関など)
- 自宅の屋外(庭、駐車場、ベランダなど)
- 外出先の屋内(病院、保育園、学校、デパートなど)
- 外出先の屋外(道路、公園、駐車場など)
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q10

抱っこひも等を主に使用する人はどなたです(でした)か。

- 主に母親
- 主に父親
- 母親と父親と両方が使用する
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q11

使用の前に「ご使用の前に」「安全の注意」などについて確認しましたか。  
もつともあてはまるものを1つだけお選びください。  
複数お持ちの方は、よく使用されているものについてお答えください。

- 取扱説明書をよく読んだ
- 取扱説明書の必要なところだけ読んだ
- 抱っこひも本体に記載されている注意表記を読んだ・見ただけ
- 取扱説明書はついていたが、ほとんど読んでいない・見ていない → 理由( )
- 取扱説明書がついていなかった → 理由( )

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q12

取扱説明書の「装着方法・おろし方」などについて読みましたか。  
もっともあてはまるものを1つだけお選びください。  
複数お持ちの方は、よく使用されているものについてお答えください。

- 取扱説明書を読み、すぐ使うことができた
- 取扱説明書を何度も読んで、使うことができた
- 取扱説明書だけではわかりにくく、動画(You Tube等)を見て使えるようになった
- 取扱説明書だけではわかりにくく、販売員や知人から聞いて使えるようになった
- 取扱説明書はついていたが、読まずに使っている
- 取扱説明書がついていなかった

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## 【抱っこひも等の安全対策についてお伺いします】

## Q13

抱っこひも等から子供が転落する事故が発生していることをご存知ですか。

- 知っている
- 知らない

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q14

ご使用の抱っこひも等には、子供の転落防止に関する注意喚起表示がありましたか。  
複数お持ちの方は、よく使用されているものについてお答えください。

- 本体に注意表示がついている
- 本体に表示は無かった
- 本体に表示はあったが剥がれてしまった・取ってしまった
- 覚えていない
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

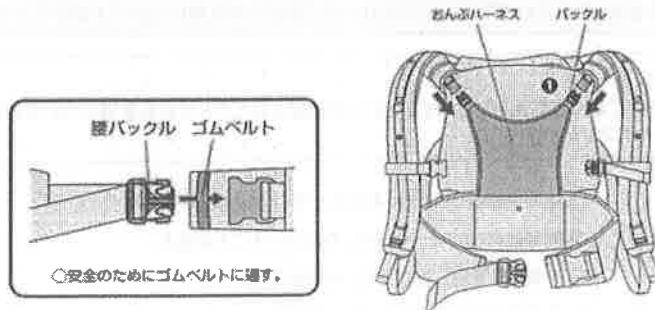
※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q15

抱っこひも等からの子供の転落事故を防止するために何か注意されていますか。  
(いくつでも)

- 着脱は、低い姿势で行う
- 着脱は安全な場所で行う
- 抱っこひも等に子供を乗せたまま、抱き方を変えない
- 抱っこ時は、片手で支える
- 片手を開けておく(荷物で両手をふさがない)
- 前かがみになる時は、手で支える
- 留め具がしっかりとまっていることを確認する
- フェールセーフ器具(※)を確実に使用する
- 縫みのないように毎回ベルトを調整する
- 着脱時はできるだけ介助者に手伝ってもらう
- 抱っこをして自転車に乗らない
- おんぶをして自転車に乗らない
- その他 具体的に
  
- 特に注意していることはない

※フェールセーフ器具とは、万一バックル等がはずれても、子供が落下しないための器具をいいます。ゴムベルト(安全ゴムループ)や、おんぶハーネス・ホールドカバーなどが該当します。



次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q16

万一、転落した際のことを考え、安全な場所での着脱が推奨されていますが、どのような床材等が安全と思われますか。(いくつでも)

- 布団・ベッド
- ソファ
- おむつ交換台
- フローリング
- 畳
- カーペット
- クッションマット(ベビー用フロアマット)
- 芝
- 土
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

【今後の抱っこひも等の安全対策のため、あなたの経験についてお伺いします】

## Q17

抱っこひも等を使用していて、あなたが経験されたことがある事項についてご回答ください。(いくつでも)

- 子供が転落したことがある(しそうになったことがある)
- 親が転倒したことがある(しそうになったことがある)
- 子供を障害物にぶつけたことがある
- 子供が窒息しそうになったことがある
- 抱っこひも等が原因で股関節脱臼と診断されたことがある
- その他、危なかった(危ないと感じた)経験がある
- 特にない

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

【前問で、「子供が転落したことがある(しそうになったことがある)」とご回答された方にお伺いします】

## Q18

その時の程度について教えてください。  
複数経験がある方は、重いものについてご回答ください。

- 病院を受診した(入院あり)【危害①】
- 病院を受診した(入院なし)【危害②】  
※心配になり受診をしたが、ケガ等はなかった場合も含みます
- ケガをしたり具合が悪くなったりしたが病院を受診しなかった【危害③】
- 転落したが、ケガはなく具合も悪くならなかった【危険】
- 転落しそうになった【ヒヤリ・ハット】

## 【ご参考】

「危害」経験… 抱っこひも等から転落をしてケガをした、または病院を受診した経験

(これらを入院や受診の有無で程度を分類します)

「危険」経験… 抱っこひも等から転落をしたが、ケガ等はなく、受診もしなかった経験

「ヒヤリ・ハット」経験… 転落しそうになり、ヒヤリとしたりハットした経験

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q19

その時のお子様の年齢(月齢)をご記入ください。  
【記入例】0歳1か月、2歳0か月 ※半角数字でご入力ください。

歳： か月

## Q20

何人目のお子様ですか。

- 第1子
- 第2子
- 第3子
- 第4子以上

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q21

その時装着していた(装着しようとしていた)抱っこひも等は何ですか。  
メーカー・ブランドを選択の上、品名・タイプをご記入ください。

※商品名でご記入いただいても、タイプ名(「縦抱っことおんぶができるもの」「横抱っこもできる4way」など)でご記入いただいても構いません。

コンビ

アップリカ

エルゴベビー

ベビービヨルン

Buddy Buddy(ラッキー工業)

EIGHTEX(日本エイテックス)

Baba

その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q22

その時の抱き方についてご回答ください。

横抱っこ

縦対面抱っこ

前向き抱っこ

腰抱っこ(ななめ抱っこ)

おんぶ

縦対面抱っこからおんぶなど、抱き方を変えるところだった

その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q23

その時の状況についてご回答ください。あてはまるものをすべてお選びください。  
(いくつでも)

- おんぶ・抱っこをするところであった
- 抱っこからおんぶにかえようとしたときだった
- 子供を降ろそうとするところであった
- 開口部から滑り落ちた
- 前かがみや横まげなど無理な姿勢をした時だった
- 子供がのけぞったり、動き出したりしてしまった
- 上の子供の面倒を見ているところだった
- 歩行中だった
- 家事をしているところだった
- 自転車乗車中だった
- 屋外だった
- パックルがはずれた
- ひもが切れた
- ベルトに縫みがあった
- フェールセーフの器具が付いているのに使用していなかった
- 片手で支えていなかった
- 両手がふさがっていた
- 子供が眠っていた
- 子供がみえない抱き方・おんぶをしていた
- その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q24

その時の状況をできるだけ詳しくご記入ください。  
時期、時間、場所、抱っこ、おんぶしていた人、何をしている時、そのときの状況、子供の状況、ぶつかった部位、そばにいた人、考えられる原因、その後の対応、転落の場合は高さ・床の材質など

## Q25

前問で記載いただいたことが起きた原因は何であると思いますか。(いくつでも)

- 商品に問題があった
- 注意表示・取扱説明書に問題があった
- 保護者(親等)の不注意だった
- その他

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

## Q26

抱っこひも等で危ない(と感じた)経験をしたとき、どこかへ報告したかお答えください。  
(いくつでも)

- 販売店
- メーカー
- 消費生活センター
- その他
- 報告しなかった

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

**Q27**

抱っこひも等で危ない(と感じた)経験をしたあと、抱っこひも等の使い方が変わりましたか。

- 特に変わらない
- より注意をするようになった
- 同じ方法では使わないようになった
- その抱っこひも等を使わないようになった
- その他 \_\_\_\_\_

次へ

※回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。(それまでの回答が無効になりますのでご注意ください)

**【抱っこひも等に対する要望について質問します】**

**Q28**

抱っこひも等を使用された経験から、抱っこひも等の安全性について感じたり考えたりしていること、行政やメーカー等への要望・ご意見等があればご自由にご入力ください。

送信

## 商品・サービスに関する主な危害・危険情報提供サイト一覧

サイト名（運営機関）	アドレス
東京くらしWEB (東京都生活文化局消費生活部)	<a href="http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/">http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/</a>
東京消防庁ホームページ	<a href="http://www.tfd.metro.tokyo.jp/">http://www.tfd.metro.tokyo.jp/</a>
消費者庁ホームページ	<a href="http://www.caa.go.jp/">http://www.caa.go.jp/</a>
事故情報データバンクシステム	<a href="http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/">http://www.jikojoho.go.jp/ai_national/</a>
国民生活センターホームページ	<a href="http://www.kokusen.go.jp/">http://www.kokusen.go.jp/</a>
経済産業省「製品安全ガイド」	<a href="http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html">http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html</a>
製品評価技術基盤機構(nite)ホームページ	<a href="http://www.nite.go.jp/">http://www.nite.go.jp/</a>

(平成 26 年 12 月現在)

## 消費生活相談窓口一覧

名 称	テ	住 所	相談ダイヤル
東京都 消費生活総合センター	162-0823	新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 16 階	(03)3235-1155
千代田区 消費生活センター	102-8688	千代田区九段南 1-2-1 区役所 2 階	(03)5211-4314
中央区消費生活センター	104-8404	中央区築地 1-1-1 区役所 1 階	(03)3543-0084
港区消費者センター	108-0023	港区芝浦 3-1-47 芝浦港南地区総合支所 2 階	(03)3456-6827
新宿区 新宿消費生活センター	160-0022	新宿区新宿 5-18-21 第二分庁舎 3 階	(03)5273-3830
文京区消費生活センター	112-8555	文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター地下 2 階	(03)5803-1106
台東区 消費者相談コーナー	110-8615	台東区東上野 4-5-6 区役所 10 階 区民部くらしの相談課内	(03)5246-1133
墨田区 すみだ消費者センター	131-0045	墨田区押上 2-12-7-215 セトル中之郷内	(03)5608-1773
江東区消費者センター	135-0011	江東区扇橋 3-22-2 パルシティ江東 2 階	(03)3647-9110
品川区消費者センター	140-0014	品川区大井 1-14-1 大井 1 丁目共同ビル 4F	(03)5718-7182
目黒区消費生活センター	153-0063	目黒区目黒 2-4-36 区民センター内 1 階	(03)3711-1140
大田区 消費者生活センター	144-0052	大田区蒲田 5-13-26-101	(03)3736-0123
世田谷区 消費生活センター	154-0004	世田谷区太子堂 2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎 3 階	(03)3410-6522
渋谷区立消費者センター	150-0002	渋谷区渋谷 1-12-5	(03)3406-7644
中野区消費生活センター	164-8501	中野区中野 4-8-1 区役所 1 階	(03)3389-1196
杉並区立消費者センター	167-0051	杉並区荻窪 5-15-13 あんさんぶる荻窪 3 階	(03)3398-3121
豊島区消費生活センター	170-0013	豊島区東池袋 1-20-15 生活産業プラザ 2 階	(03)3984-5515

名 称	〒	住 所	相談ダイヤル
北区消費生活センター	114-8503	北区王子 1-11-1 北とぴあ 11 階	(03)5390-1142
荒川区消費者相談室	116-8501	荒川区荒川 2-2-3 区役所 6 階	(03)5604-7055
板橋区消費者センター	173-0004	板橋区板橋 2-65-6 板橋区情報処理センター 7 階	(03)3962-3511
練馬区消費生活センター	177-0041	練馬区石神井町 2-14-1 石神井公園区民交流センター内	(03)5910-4860
足立区消費者センター	123-0851	足立区梅田 7-33-1 エル・ソフィア内	(03)3880-5385
葛飾区消費生活センター	124-0012	葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズパル 1 階	(03)5698-2311
江戸川区消費者センター	132-0031	江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス 1 階	(03)5662-7637
八王子市 消費生活センター	192-0082	八王子市東町 5-6 クリエイトホール地下 1 階	(042)631-5455
立川市消費生活センター	190-0012	立川市曙町 2-36-2 立川市女性総合センター 5 階	(042)528-6810
武蔵野市 消費生活センター	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町 1-10-7 武蔵野商工会館 3 階	(0422)21-2971
三鷹市 消費者活動センター	181-0013	三鷹市下連雀 3-22-7	(0422)47-9042
青梅市消費者相談室	198-8701	青梅市東青梅 1-11-1 市役所 3 階	(0428)22-6000
府中市消費生活相談室	183-0034	府中市住吉町 1-84-1 ステーザ府中中河原 4 階女性センター	(042)360-3316
昭島市消費生活相談室	196-8511	昭島市田中町 1-17-1 市役所生活コミュニティ課 2 階	(042)544-9399
調布市消費生活相談室	182-8511	調布市小島町 2-35-1 市役所内	(042)481-7034
町田市消費生活センター	194-0013	町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 3 階	(042)722-0001
小金井市消費生活相談室	184-8504	小金井市本町 6-6-3 市役所第二庁舎 4 階	(042)384-4999
小平市消費生活相談室	187-8701	小平市小川町 2-1333 市役所 1 階	(042)346-9550

名 称	丁	住 所	相談ダイヤル
日野市消費生活相談室	191-0011	日野市日野本町 1-6-2 生活・保健センター内	(042)581-3556
東村山市 消費生活センター	189-8501	東村山市本町 1-2-3	(042)395-8383
国分寺市消費生活相談室	185-8501	国分寺市戸倉 1-6-1	(042)325-0111
国立市 消費生活相談コーナー	186-8501	国立市富士見台 2-47-1	(042)576-3201
西東京市消費者センター	202-0005	西東京市住吉町 6-1-5	(042)425-4040
福生市消費生活相談室	197-8501	福生市本町 5 市役所第 2 棟 2 階	(042)551-1511
狛江市 消費生活相談コーナー	201-8585	狛江市和泉本町 1-1-5 狛江市民生活部地域活性課内	(03)3430-1111
東大和市消費生活相談	207-8585	東大和市中央 3-930	(042)563-2111 内線 1713
清瀬市消費生活センター	204-0021	清瀬市元町 1-4-17	(042)495-6212
東久留米市 消費者センター	203-8555	東久留米市本町 3-3-1 市役所生活文化課内	(042)473-4505
武藏村山市 消費生活相談室	208-8501	武藏村山市本町 1-1-1	(042)565-1111 内線 108
多摩市消費生活センター	206-0025	多摩市永山 1-5 ベルブ永山 3 階	(042)374-9595
稻城市消費者ルーム	206-0804	稻城市百村 2111 パルシステム生活協 同組合連合会稻城事務センター3 階	(042)378-3738
羽村市消費生活センター	205-0003	羽村市緑ヶ丘 5-1-30	(042)555-1111
あきる野市 消費生活相談窓口	197-0814	あきる野市二宮 350	(042)558-1867
瑞穂町消費生活相談窓口	190-1292	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎 2335	(042)557-7633

(平成 26 年 12 月現在)

## 引用・参考文献

### <アメリカ規制>

- ・「抱っこひものための標準消費者安全仕様最終規則」(連邦規則第 16 卷 1112 条および 1226 条)  
; Safety Standard for Soft Infant and Toddler Carriers Final Rule, 16 CFR Parts 1112 and 1226

### <アメリカ任意規格>

- ・任意規格 ASTM F2236-14 「抱っこひものための標準消費者安全仕様」  
; ASTM F2236-14 "Standard Consumer Safety Specification for Soft Infant and Toddler Carriers"
- ・任意規格 ASTM F2907-14a 「スリング抱っこひものための標準消費者安全仕様」  
; ASTM F2907-14a "Standard Consumer Safety Specification for Sling Carriers"

### <アメリカ消費者製品安全委員会公示>

- ・「提案規則作成公示・抱っこひものための標準消費者安全仕様提案規則」(2013 年 4 月 5 日)  
; Notice of Proposed Rulemaking - Safety Standard for Soft Infant and Toddler Carriers Proposed Rule, April 5, 2013. Retrieved November 14, 2013, from  
<http://www.cpsc.gov/en/Regulations-Laws-Standards/Federal-Register-Notices/2013/Safety-Standard-for-Soft-Infant-and-Toddler-Carriers-Proposed-Rule/>

### <欧州規格>

- ・欧州規格 EN 13209-2:2005 「子供用及び育児用品－抱っこひも－安全要件と試験方法－第 2 部－やわらかい乳幼児用抱っこひも」  
; Child use and care articles - Baby carriers - Safety requirements and test methods, Part 2: Soft Carrier

## 東京都商品等安全対策協議会の概要等

### 1 委員等名簿

委員種別	氏 名	所属等
委 員	鎌田 環	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部長
	釘宮 悅子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 理事
	越山 健彦 ○	千葉工業大学 社会システム科学部 金融・経営リスク科学科 生産・生活安全部門 教授
	鈴木 春代	公益社団法人全国消費生活相談員協会 週末電話相談室長
	田島 松一	東京消防庁 参事 防災部防災安全課長
	持丸 正明 ◎	独立行政法人産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター 研究センター長
特別委員	小野 裕嗣	特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 専務理事
	黒川 秀一	一般財団法人製品安全協会 業務グループ調査役
	小林 瞳子	みらい子育てネット東京 会長
	西藏 みゆき	アップリカ・チルドレンズプロダクツ合同会社 R&D本部エンジニア
	布施 真行	株式会社ダッドウェイ 品質保証グループチーフ
	宮内 悅男	全国ベビー&シルバー用品連合会 事務局長
	森口 優子	コンビ株式会社ベビー事業本部プロダクトセンター技術室 第2技術グループ主査
オブザーバ	山中 龍宏	緑園こどもクリニック 院長
	宗林 さおり	消費者庁消費者安全課 課長
	宮村 康夫	経済産業省商務情報政策局日用品室 室長補佐

(委員種別ごとに 50 音順、敬称略。◎ : 会長、○ : 副会長)

## 2 協議の経過

第1回 平成26年8月4日（月曜日） 午後2時から4時まで

- 議事
- (1) 抱っこひも等の安全対策に関する検討
  - (2) 抱っこひも等に関するアンケート調査・事故再現実験の検討
  - (3) 今後の協議スケジュール
  - (4) その他

第2回 平成26年10月21日（火曜日） 午前10時から正午まで

- 議事
- (1) 抱っこひも等に関するアンケート調査・事故再現実験の結果報告
  - (2) 抱っこひも等の安全対策に関する検討
  - (3) その他

第3回 平成26年12月25日（木曜日） 午後1時30分から2時30分まで

- 議事 東京都商品等安全対策協議会報告について

## 3 その他

本協議会で実施した各種調査・事故再現実験については、消費者庁における「地方消費者行政活性化基金」を活用したものである。